

## 第1章

## 計画の概要

### 1 計画改定の背景

区では、平成18年2月に「目黒区保健医療福祉計画」を策定し、3年ごとの改定を経ながら、保健医療福祉施策を総合的に推進してきました。

少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など地域社会を取り巻く環境の変化等による福祉ニーズの多様化・複雑化への対応が求められる中、平成28年、国の「ニッポン一億総活躍プラン」において「地域共生社会<sup>\*</sup>」の実現が示されました。

「地域共生社会」は、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会のことです。

「地域共生社会」の実現のため、平成29年、社会福祉法が改正され、包括的支援体制の整備が市町村の努力義務となったことから、区においても、高齢者を中心に推進してきた「地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>」の取組を、障害者、子ども等への支援、複合課題にも広げ、組織再編をはじめとして包括的支援体制の構築に取り組んできました。

令和2年の社会福祉法改正に伴い、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を構築するための重層的支援体制整備事業<sup>\*</sup>が創設され、人と人、人と地域のつながりを生まれやすくするための環境整備の推進が図られることとなりました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、感染の不安だけでなく、経済的な不安等、生活の課題が増え、人や地域のつながりが弱くなってしまふことが懸念されています。

区は、令和3年3月、まちづくりの基本的な理念や将来像と、長期的な目標や政策の方向を示す「目黒区基本構想」を新たに策定しました。新たな基本構想では、区政運営の柱となる政策目標として、「学び合い成長し合えるまち」「人が集い活力あふれるまち」「健康で自分らしく暮らせるまち」「快適で暮らしやすい持続可能なまち」「安全で安心して暮らせるまち」の5つの基本目標を定めています。

本計画は、行政運営の基本的かつ総合的な指針となる目黒区基本構想に沿って、引き続き「地域共生社会」の実現を目指し、包括的相談支援体制の充実のほか、福祉教育<sup>\*</sup>の推進や地域社会からの孤立防止、多世代の交流、多様な活躍の機会と役割を生み出すための支援等、福祉の各分野を超えた包括的支援体制を充実させていくこととし、新たな課題に対応した内容に改定します。

### 2 計画の性格

保健医療福祉計画は、新たな目黒区基本構想のもと、目黒区基本計画の補助計画として位置づけるとともに、高齢者、障害のある人、子どもなど、すべての区民を対象とした保健医療福祉の施策を総合的に推進するための基本となる計画とします。

また、保健医療福祉計画は、同じく補助計画である「介護保険事業計画」「障害者計画」「子ども総合計画」「健康めぐろ21」「生涯学習実施推進計画」「住宅マスタープラン」と整合を図るとともに、目黒区社会福祉協議会の「第三次目黒区地域福祉活動計画」及び「目黒区社協発展・強化計画」とも整合を図った計画です。

保健医療福祉計画は、社会福祉法に定める地域福祉計画及び老人福祉法に定める老人福祉計画の性格を併せ持った計画とします。平成29年の社会福祉法改正により、同法に定める地域福祉計画は、各福祉分野に共通する事項を盛り込むことにより、各福祉分野別に策定された計画の上位計画として位置付けられることになりました。区において、各福祉分野別に策定されている計画には、「障害者計画」、「子ども総合計画」があります。

なお、この計画の具体化は、目黒区実施計画及び各年度の予算によるものとします。

### 3 計画の期間

---

この計画の期間は、令和3年度から7年度までの5年間とします。社会状況の変化や関連計画の整合性を踏まえ、3年目の令和5年度に見直しを行い、令和6年度から新しい計画に改定します。

### 4 計画の進捗管理

---

この計画の進捗状況について、毎年度その実績を把握し、評価を行います。評価の結果は、区民に公表します。

### 5 計画とSDGs

---

SDGs<sup>\*</sup>（エス・ディー・ジーズ：Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、2015年（平成27年）、国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた世界共通の目標です。

2030年を目標の達成年限として、「誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現を目指しており、17の目標（ゴール）と169の指標（ターゲット）から構成されています。

SDGsの「誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会」とは、本計画が目指す「地域共生社会<sup>\*</sup>」の実現につながるものです。

本計画の基本理念や基本目標は、SDGsの目標1「貧困をなくそう」や、目標3「すべての人に健康と福祉を」、目標11「住み続けられるまちづくりを」、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」をはじめ、SDGsが示す各目標とも共通するものです。